

# 上部消化管内視鏡検査説明書

上部消化管（食道・胃・十二指腸）について調べるために経口もしくは経鼻内視鏡による検査を行います。

- 1 内視鏡検査に使用する機器の適切な選択と検査後の消毒のため、事前にウイルス等の感染症（B型肝炎・C型肝炎・梅毒）を血液検査にて調べさせて頂くことがあります。
- 2 検査中に何か異状が疑われる場合には、引き続き精密検査を行います。例えば、内視鏡下に安全な色素などを散布し、診断の補助とすることがあります。
- 3 良性・悪性などを診断するための病理検査や、ピロリ菌感染の有無などを調べるために、粘膜組織の一部を採取する（生検）ことがあります。血が固まるのを防ぐ薬を服用中の方や血が固まりにくい病気の方は、出血が止まらなくなることがありますので、診断・治療など患者様に有用性が高いと判断した場合のみ生検を行います。
- 4 のどの麻酔を行って検査をする場合は、検査後2時間ほど飲食が出来ません。前処置に用いる薬剤などで目がちかちかすることや、ふらつきを生じることもあります。鎮静剤などを使用した場合は、検査終了後、1時間ほど安静にして様子をみてから帰宅して頂きますが、当日のお車の運転は危険ですのでおやめください。
- 5 検査が原因で、経口内視鏡の場合は咽頭痛（のどの痛み）、経鼻内視鏡では鼻腔の痛みや鼻出血を来す場合があります。持続する場合はお知らせください。また、検査による重篤な合併症として、消化管出血や穿孔などが発生することがあります（全国統計で約0.007%の報告）。重篤な合併症が発生した場合、手術も考慮した精密検査を行い、適切かつ迅速に対処させて頂きます。検査終了後に、吐血・黒色便・持続する腹痛などが有りましたら、病院外来スタッフ（担当医師・看護師）にご連絡ください。
- 6 検査当日の状況により、検査予約時間通りに開始・終了出来るとは限らないことをあらかじめご了承ください。
- 7 健診で検査を受けられる方は、追加検査の希望（ピロリ菌検査など）がある場合には、事前にお知らせください。